



escrit

株式会社エスクリ

第15期 定時株主総会招集ご通知
証券コード：2196



ラグナウェール スカイテラス





運命、
それは命を運ぶ、ということ。
たがいにとって
生涯を共にする人と出会い、
はじめて訪れる場所。
ふたりで初めて祝う誕生日。
そして、誓いの日。
その先には、
授かったこどもたちとの
大切な時間もあるはずです。
私たちエスクリは、
ウェディングという
その瞬間(とき)だけではなく、
人生の様々な節目の想いも
彩ることができればと考えています。
共に生きることは互いの命に寄り添い、
未永く歩むということです。
そんな愛の輪廻を考えたとき、
この世に生を受けたふたりは、
太陽と月だと考えました。
そして夫婦として結ばれる姿を
ベールの樹で羽ばたく二羽の鳥で、
その永遠の喜びを、
幸せの花で現しました。

代表者インタビュー

当社も創業15周年を迎え、この度リブランドを実施いたしました。業務改善および人材育成についても引き続き積極的に取り組み、収益性向上につなげてまいります。株主の皆さんにおかれましては今後とも当社への変わらぬご支援をお願い申し上げます。

代表取締役社長
渋谷 守浩



証券コード 2196
2018年6月4日

株主の皆さんへ

東京都港区西新橋二丁目14番1号
興和西新橋ビルB棟
株式会社エスクリ
代表取締役 渋谷守浩

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月19日（火曜日）午後6時までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 興

記

1. 日 時 2018年6月20日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目7番1号 相互館110タワー 11階
アンジェリオン オ プラザ TOKYO
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第15期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
◎事業報告の「株式の状況」「新株予約権の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.escrit.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

# 議決権行使のご案内



## 当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



## 当日ご欠席の場合

### ①郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2018年6月19日（火曜日）午後6時到着分まで



### ②インターネットによる議決権行使

以下の議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限 2018年6月19日（火曜日）午後6時受付分まで



## ご注意事項

- (1) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (2) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027 受付時間：午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、事業の目的事項を一部追加および文言統一等の軽微な修正を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~14. (条文省略)</p> <p>15. <u>理容店、美容室の経営、エステティックサロン、ネイルサロンの企画、立案、運営およびコンサルティング</u></p> <p>16. ~22. (条文省略)</p> <p>23. 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務および締結の媒介に関する業務</p> <p>24. ~25. (条文省略)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ~14. (現行どおり)</p> <p>15. <u>理美容室の経営、リラクゼーションサロン、マッサージサロン、エステティックサロン、ネイルサロンの企画、立案、運営およびコンサルティング</u></p> <p>16. ~22. (現行どおり)</p> <p>23. 損害保険および少額短期保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業、生命保険の募集に関する業務および締結の媒介に関する業務</p> <p>24. ~25. (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 岩本 博 (1965年7月29日生)

再任

所有する当社の株式数 1,022,300株

### 略歴、当社における地位および担当

1989年 4月 サントリー株式会社（現：サントリーホールディングス株式会社）入社

1991年 5月 株式会社リクルート（現：株式会社リクルートホールディングス）入社

2003年 6月 当社設立  
当社代表取締役社長

2015年 6月 当社代表取締役会長兼社長

2016年 4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者  
(現任)

### 【重要な兼職の状況】

株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役会長

株式会社ビーロット社外取締役

### 選任理由

当社創業者として、企業経営を通じて培った高い見識を有し、業界の動向に精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

## 2. 渋谷 守浩 (1966年6月18日生)

再任

**所有する当社の株式数** 5,100株

**略歴、当社における地位および担当**

|           |                              |          |                                 |
|-----------|------------------------------|----------|---------------------------------|
| 1986年 9月  | 渋谷木材工業株式会社<br>(現：株式会社渋谷) 取締役 | 2015年 6月 | 当社代表取締役副社長<br>株式会社渋谷代表取締役会長（現任） |
| 2008年 11月 | 株式会社渋谷代表取締役社長                | 2016年 4月 | 当社代表取締役社長兼最高執行責任者<br>(現任)       |
| 2013年 5月  | 当社入社<br>当社執行役員建築・内装事業担当      |          |                                 |
| 2013年 6月  | 当社取締役兼専務執行役員建築・<br>内装事業担当    |          |                                 |

**[重要な兼職の状況]**

株式会社渋谷代表取締役会長  
S H I B U T A N I エステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長  
株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役社長

**選任理由**

2016年社長就任後、当社グループの経営を指揮し、グループ経営体制の改善や収益基盤の拡大等を進め業績回復を果たしたことから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

## 3. 後藤 健 (1973年9月12日生)

社外 再任

**所有する当社の株式数** 一株

**略歴、当社における地位および担当**

|          |                                                          |          |                                      |
|----------|----------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------|
| 2001年 2月 | ソフトバンク・インベストメント<br>株式会社<br>(現：S B I インベストメント株式<br>会社) 入社 | 2017年 4月 | S B I インベストメント株式会社<br>取締役執行役員副社長（現任） |
| 2011年 3月 | S B I インベストメント株式会社<br>執行役員                               | 2017年 6月 | 当社取締役（現任）                            |

**選任理由**

経営者としての豊富な知識と経営支援を推進してきた実績から、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

き むら

たかし

## 4. 木村 喬

(1979年7月24日生)

社外

再任

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

|          |                               |          |                               |
|----------|-------------------------------|----------|-------------------------------|
| 2001年10月 | 新日本監査法人<br>(現:新日本有限責任監査法人) 入所 | 2014年12月 | フィンテックグローバル株式会社<br>社外取締役 (現任) |
| 2012年 7月 | ベルウェザー総合会計事務所設立<br>同所代表       | 2017年 1月 | やまと税理士法人設立<br>同所代表社員 (現任)     |
|          | 株式会社ベルウェザー設立<br>同社代表取締役 (現任)  | 2017年 6月 | 当社取締役 (現任)                    |
| 2014年11月 | やまと監査法人設立<br>同所代表社員 (現任)      |          |                               |

[重要な兼職の状況]

やまと税理士法人代表社員

株式会社ベルウェザー代表取締役

やまと監査法人代表社員

フィンテックグローバル株式会社社外取締役

### 選任理由

公認会計士および税理士として財務、会計および税務について精通しており、企業経営に関して有益な助言をいただくことが当社経営の強化につながるため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 後藤健、木村喬の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。  
3. 当社は、後藤健、木村喬の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第31条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める額とする予定であります。  
4. 後藤健、木村喬の両氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

以 上

# (提供書面) 事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

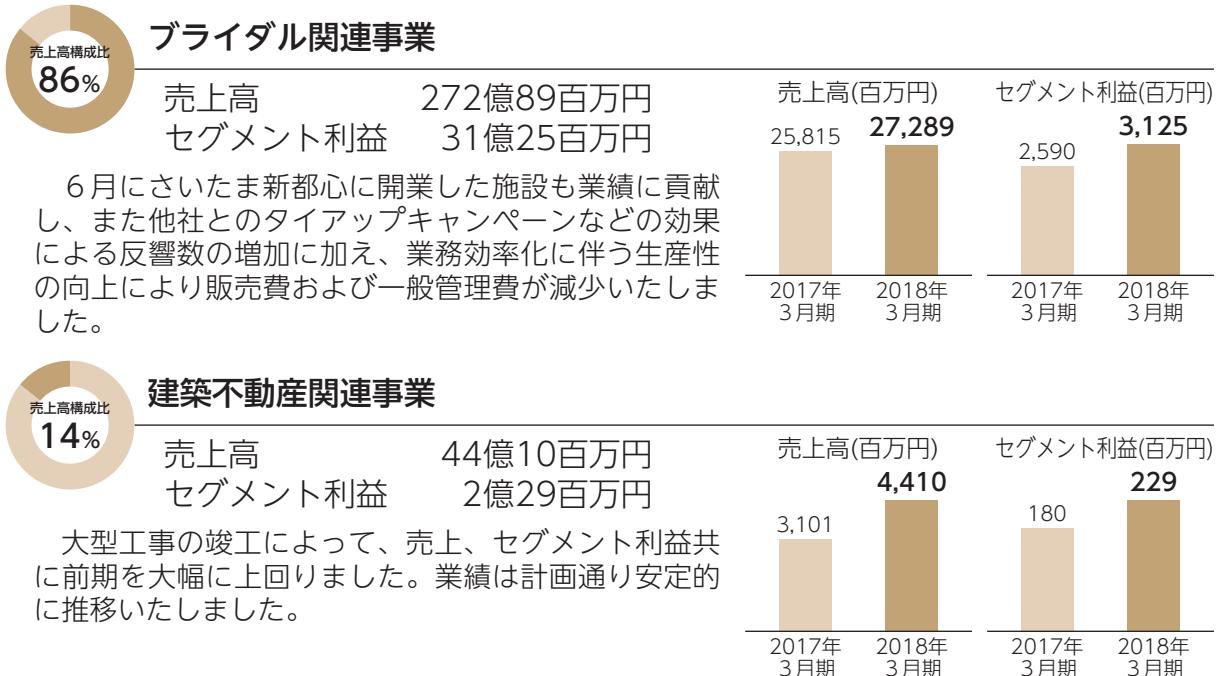
## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、施設のスタイルにこだわらず、東京23区および政令指定都市を中心とした利便性の高い場所で挙式・披露宴施設を運営する当社の他、地方などの新たな地域でブライダル事業を運営する株式会社エスクリマネジメントパートナーズ、ならびにグループ内における挙式・披露宴施設等の内装工事を請け負う株式会社渋谷を主軸にグループ経営を推進する体制を強化し、連結業績の最大化に向け継続して取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループは、主たる事業のブライダル関連事業において、他社とのタイアップキャンペーンなどを実施することで、反響・来館数が好調となり業績が堅調に推移したほか、業務効率化に伴う生産性の向上により販売費および一般管理費が減少いたしました。一方で、一部事業所において減損損失を認識し、当連結会計年度の業績は、売上高31,700百万円（前期比7.5%増）、営業利益1,950百万円（同45.2%増）、経常利益1,830百万円（同49.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益665百万円（同6.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,059,097千円で、その主なものは、挙式・披露宴施設の新設に伴う工事代金であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備資金および運転資金として金融機関から短期借入金700,000千円、長期借入金2,050,000千円の資金調達をいたしました。

## (4) 対処すべき課題について

### ① 現状認識について

当社グループの主たる事業セグメントが属するブライダルマーケットでは、ターゲット顧客層としている結婚適齢期人口の減少、未婚率の上昇および他分野の事業会社の新規参入等の環境変化が起きております。競合状況の激しいブライダルマーケットにおいて、当社が顧客からの支持を着実に獲得し、中長期的な企業成長に向けた経営戦略を実行するために、以下のような課題に対処してまいります。

### ② 当面の対処すべき課題の内容、対処方針および具体的な取組状況

#### i. 出店に関する戦略

当社グループは、挙式・披露宴施設の競争力は、その立地の集客力によって大きな影響を受けるものと認識しており、継続的、安定的に集客が可能な立地に出店することが特に重要な経営課題であると認識しております。

この課題に対応するため、直営店に関しては、①東京23区および政令指定都市、②新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市を優先出店候補エリアとし、これら候補エリアに所在する若者層の認知度が高い商業集積駅またはターミナル駅周辺に積極的な出店を継続してまいります。また、ブライダルマーケットにおけるシェア拡大も重要な経営課題であると認識しており、企業買収、事業譲受を組み合わせ、地方を含め厳選した地域・施設への展開強化をすすめてまいります。

## ii. 人材の確保と育成

当社グループは、今後のさらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保およびその人材の育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保においては、新卒採用および中途採用を積極的に実施し、当社グループの経営方針に共感を持った早期に戦力化可能な人材の採用と、従業員のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築が必要と考えております。特に、ブライダル事業における人材の育成については、接客に関するデータの定量的な分析に基づく課題抽出および対策、高い接客力を有する人材の接客ノウハウの共有、定期的な社内研修等を実施することにより、顧客ニーズに的確に対応できる接客力を向上させてまいります。

## iii. ブライダル事業における新たな収益モデルの確立

当社グループは、直営施設の出店を今後もすすめてまいりますが、一方でこれまでのノウハウを活かしたブライダルマーケットにおける新たな収益モデルを確立することも重要な経営課題であると認識しております。運営受託やコンシェルジュデスクをはじめとしたサービスの拡大、発展に加え、装置産業型の投資回収を必要としないビジネスモデルの確立等を検討してまいりたいと考えております。

## iv. ブライダル以外の事業展開

当社グループは、ブライダル関連事業の売上比率が連結売上高の約9割を占めており、ブライダル関連事業の拡大と並行して、ブライダルに次ぐ事業の柱を育成することが必要であると認識しております。当社の創造力豊かなスタッフの力を最大限に活かして、業界研究や事業構造分析をすすめ、事業展開の可能性を検討してまいります。

## v. 内部管理体制の充実

当社グループは、今後も企業の継続的な成長を実現するために、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

## (5) 財産および損益の状況

| 区分                  | 第12期<br>(2015年3月期) | 第13期<br>(2016年3月期) | 第14期<br>(2017年3月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(2018年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 23,228,603         | 26,226,748         | 29,477,263         | 31,700,236                      |
| 営業利益(千円)            | 2,419,055          | 839,111            | 1,343,089          | 1,950,003                       |
| 経常利益(千円)            | 2,352,330          | 787,389            | 1,224,232          | 1,830,753                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 1,439,303          | 359,802            | 713,204            | 665,855                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 122.49             | 30.39              | 59.89              | 55.72                           |
| 純資産(千円)             | 5,121,222          | 5,350,670          | 5,945,668          | 6,479,517                       |
| 総資産(千円)             | 19,930,153         | 24,652,830         | 26,560,173         | 27,104,055                      |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

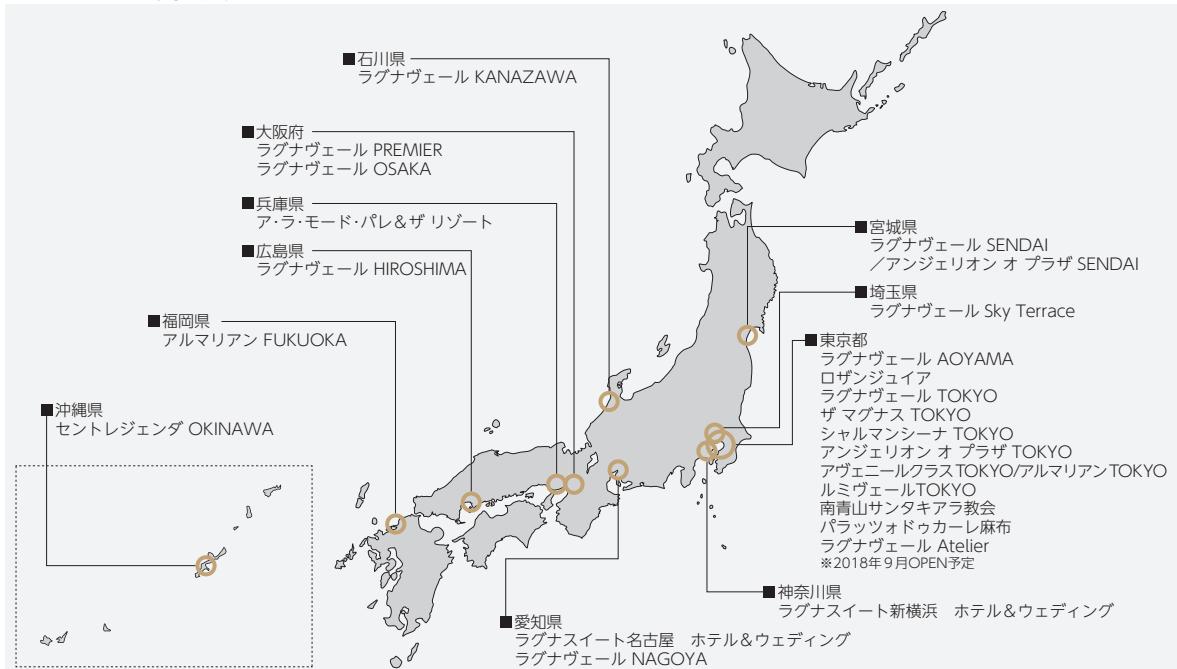
| 会社名                  | 資本金       | 出資比率   | 主要な事業内容   |
|----------------------|-----------|--------|-----------|
| 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ | 100,000千円 | 100.0% | ブライダル関連事業 |
| 株式会社渋谷               | 80,000千円  | 100.0% | 建築不動産関連事業 |

## (7) 主要な事業内容(2018年3月31日現在)

| 区分        | 主な事業内容                           |
|-----------|----------------------------------|
| ブライダル関連事業 | 挙式・披露宴の企画および運営・宿泊サービス・宴会サービスの提供等 |
| 建築不動産関連事業 | 内外装工事の請負および設計監理・不動産事業等           |

## (8) 主要な事業所 (2018年3月31日現在)

- ① 当社  
本社 東京都港区  
営業拠点



- ② 子会社

- ・ 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ  
本社 東京都港区  
営業拠点 栃木県小山市、富山県富山市、福井県(福井市、越前市、敦賀市)  
徳島県徳島市、大分県別府市
- ・ 株式会社渋谷 奈良県桜井市

## (9) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区分        | 従業員数             |
|-----------|------------------|
| ブライダル関連事業 | 1,065名<br>(467名) |
| 建築不動産関連事業 | 48名<br>(0名)      |
| 全社 (共通)   | 33名<br>(10名)     |
| 合計        | 1,146名<br>(477名) |

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は常勤の就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数             | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------------|-----------|-------|--------|
| 1,015名<br>(412名) | 112名増     | 30.5歳 | 3.3年   |

| 区分        | 従業員数             |
|-----------|------------------|
| ブライダル関連事業 | 982名<br>(402名)   |
| 全社 (共通)   | 33名<br>(10名)     |
| 合計        | 1,015名<br>(412名) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は常勤の就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先および借入額 (2018年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 1,484,824千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,400,490千円 |
| 株式会社横浜銀行      | 957,000千円   |
| 株式会社中京銀行      | 946,482千円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 925,734千円   |
| 株式会社静岡銀行      | 595,000千円   |

(注) 1. 上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

2. 当社および当社グループにおいては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 1,600,000千円 |
| 借入実行残高                    | 400,000千円   |
| 差引額                       | 1,200,000千円 |

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (2018年3月31日現在)

| 氏名    | 地位および担当         | 重要な兼職の状況                                                                         |
|-------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 岩本 博  | 代表取締役会長兼最高経営責任者 | 株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役会長<br>株式会社ビーロット社外取締役                                    |
| 渋谷 守浩 | 代表取締役社長兼最高執行責任者 | 株式会社渋谷代表取締役会長<br>SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社代表取締役会長<br>株式会社エスクリマネジメントパートナーズ代表取締役社長 |
| 後藤 健  | 取締役             | －                                                                                |
| 木村 喬  | 取締役             | やまと税理士法人代表社員<br>株式会社ベルウェザー代表取締役<br>やまと監査法人代表社員<br>フィンテックグローバル株式会社社外取締役           |
| 秋山 逸郎 | 常勤監査役           | －                                                                                |
| 中山 寿英 | 監査役             | 株式会社みなとグローバル代表取締役<br>中山寿英会計事務所所長<br>株式会社シンクロ・フード社外監査役                            |
| 吉澤 尚  | 監査役             | 弁護士法人漆間総合法律事務所副所長<br>株式会社リブセンス社外監査役                                              |

- (注) 1. 取締役後藤健氏および取締役木村喬氏は、社外取締役であります。  
なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 常勤監査役秋山逸郎氏は、当社の財務経理部に在籍し、財務、経理業務に携わってきた経験があります。
3. 監査役中山寿英氏および監査役吉澤尚氏は、社外監査役であります。
4. 監査役中山寿英氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項および定款第31条第2項ならびに第40条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                                                                                                                                     | 支給人数       | 報酬等の額                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------------------|
| 取<br>( う ち )<br>締<br>社<br>外<br>取<br>役<br>役<br>役<br>( う ち )<br>監<br>社<br>外<br>監<br>役<br>役<br>員<br>( う ち )<br>合<br>社<br>外<br>役<br>員<br>計 | 5名<br>(3名) | 127,100千円<br>(6,300千円)  |
| 監<br>( う ち )<br>査<br>社<br>外<br>監<br>査<br>役<br>役<br>員<br>( う ち )<br>合<br>社<br>外<br>役<br>員<br>計                                          | 3名<br>(2名) | 12,600千円<br>(6,600千円)   |
| 合<br>( う ち )<br>社<br>外<br>役<br>員<br>計                                                                                                  | 8名<br>(5名) | 139,700千円<br>(12,900千円) |

- (注) 1. 当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2009年10月15日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第9期定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

主な活動状況

| 氏名       | 取締役会     | 監査役会     | 活動状況                                                                 |
|----------|----------|----------|----------------------------------------------------------------------|
|          | 出席回数     | 出席回数     |                                                                      |
| 取締役 後藤 健 | 9回/13回中  | —        | 培ってきた事業経営の知見・経験に基づき、取締役会において適宜、助言、提案等を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に寄与しております。 |
| 取締役 木村 喬 | 12回/13回中 | —        | 公認会計士および税理士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため助言・提言を行っております。   |
| 監査役 中山寿英 | 18回/18回中 | 19回/19回中 | 公認会計士および税理士としての見地から、適宜発言を行っております。                                    |
| 監査役 吉澤 尚 | 15回/18回中 | 17回/19回中 | 弁護士としての見地から、適宜発言を行っております。                                            |

- (注) 1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。  
 2. 当社では取締役会に欠席した取締役および監査役に対し、事前に議案資料を送付のうえ、都度すみやかに議事の内容を報告し、個別に意見の聴取を行っております。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、積極的な投資による持続的な利益成長と事業規模の拡大が株主共通の利益に資すると考えております。一方で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と認識しております。中長期的な利益配分に関しては、将来の利益成長および事業規模の拡大のための投資を積極的に行うべく、財務基盤の強化のための内部留保の確保を図るとともに、適切な自己資本利益率の維持を考慮し、利益成長に伴う増配および配当性向の向上を目指していく所存であります。

当連結会計年度につきましては、2018年3月期の業績に鑑み、2018年3月31日を基準日とする1株当たりの配当金を6円00銭（中間配当金は支払い済みの6円00銭、年間配当金は合計12円00銭）とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額、数値および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流动資産	8,937,477	流动負債	10,431,619
現金及び預金	4,804,263	支払手形及び買掛金	1,543,153
受取手形及び売掛金	540,101	短期借入金	400,000
完成工事未収入金	664,691	1年内返済予定の長期借入金	2,706,930
販売用不動産	1,315,043	未払金	1,267,497
商品及び製品	206,787	前受金	1,518,399
原材料及び貯蔵品	93,412	未払法人税等	497,477
未成工事支出金	152,256	その他の	2,498,161
繰延税金資産	189,616	固定負債	10,192,917
その他の	1,003,337	社債	450,000
貸倒引当金	△32,032	長期借入金	6,709,722
固定資産	18,166,578	リース債務	699,951
有形固定資産	13,162,206	資産除去債務	2,285,052
建物及び構築物	10,279,810	その他の	48,191
工具、器具及び備品	717,119	負債合計	20,624,537
土地	917,166	純資産の部	
リース資産	722,682	株主資本	6,474,210
建設仮勘定	481,626	資本金	606,132
その他の	43,801	資本剰余金	564,132
無形固定資産	153,373	利益剰余金	5,304,131
のれん	17,482	自己株式	△187
その他の	135,891	その他の包括利益累計額	1,380
投資その他の資産	4,850,997	その他有価証券評価差額金	3,078
敷金及び保証金	3,639,635	為替換算調整勘定	△1,697
繰延税金資産	874,107	新株予約権	3,927
その他の	368,465	純資産合計	6,479,517
貸倒引当金	△31,211	負債純資産合計	27,104,055
資産合計	27,104,055		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売上高	上原	高価	利	益		31,700,236
売上	上原	総	利	益		13,901,086
販売費及び一般管理費	一般管理費					17,799,150
営業業	外収益	利益	益			15,849,146
営業外取引の	保険	金	他			1,950,003
受取	の				15,887	
その他					21,535	37,423
営業外費用	用	利	息			
支払	手数	料	料		95,149	
支払	手数	料	料		17,662	
資金融	手数	他			19,283	
その他	の				24,579	156,674
経常利益		益				1,830,753
特別利益						
新株予約権戻入益					445	445
特別損失						
減損	損	失	損		659,728	
子会社株式売却損					6,492	666,221
税金等調整前当期純利益						1,164,977
法人税、住民税及び事業税					725,409	
法人税等調整額					△226,287	499,121
当期純利益						665,855
親会社株主に帰属する当期純利益						665,855

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	4,443,201	流動負債	7,107,004
現金及び預金	3,364,540	買掛金	828,083
売掛金	113,553	1年内返済予定の長期借入金	2,082,294
原材料及び貯蔵品	86,932	リース債務	66,933
前払費用	357,852	未払金	1,272,927
繰延税金資産	171,283	未払費用	754,880
その他の	371,022	未払法人税等	429,648
貸倒引当金	△21,982	未払消費税等	67,972
固定資産	17,349,203	前預受り	1,349,751
有形固定資産	10,580,178	その他の	139,193
建物	8,733,118	固定負債	115,319
構築物	141,456	社債	8,368,569
車両運搬具	20,306	長期借入金	450,000
工具、器具及び備品	674,718	リース債務	5,507,861
リース資産	513,832	資産除去債務	485,709
建設仮勘定	496,746	の	1,902,332
無形固定資産	134,373	その他	22,667
ソフトウエア	126,284	負債合計	15,475,574
のれん	745	純資産の部	
その他の	7,344	株主資本	6,312,903
投資その他の資産	6,634,650	資本剰余金	606,132
関係会社株式	1,744,996	資本準備金	564,132
長期前払費用	5,497	利益剰余金	564,132
関係会社長期貸付金	710,000	その他利益剰余金	5,142,825
敷金及び保証金	3,395,191	繰越利益剰余金	5,142,825
繰延税金資産	766,094	自己株式	△187
その他の	14,880	新株予約権	3,927
貸倒引当金	△2,010	純資産合計	6,316,830
資産合計	21,792,404	負債純資産合計	21,792,404

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売 上 高					24,535,476
売 上 原 価					8,639,720
売 上 総 利 益					15,895,756
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					14,112,584
営 業 利 益					1,783,172
営 業 外 収 益					
受 取 利 息				10,359	
受 取 賃 貸 料				3,363	
そ の 他				5,359	19,081
営 業 外 費 用					
支 払 利 息				78,403	
金 融 手 数 料				19,283	
支 払 手 数 料				17,662	
そ の 他				8,133	123,482
経 常 利 益					1,678,772
特 別 利 益					
新 株 予 約 権 戻 入 益				445	445
特 別 損 失					
減 損 損 失				480,149	480,149
税 引 前 当 期 純 利 益					1,199,068
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				604,539	
法 人 税 等 調 整 額				△235,518	369,020
当 期 純 利 益					830,047

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 エスクリ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋篤史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスクリの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 エスクリ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原孝広 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高橋篤史 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスクリの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

株式会社エスクリ 監査役会

常勤監査役 秋山 逸郎	印
社外監査役 中山 寿英	印
社外監査役 吉澤 尚	印

以上

MEMO

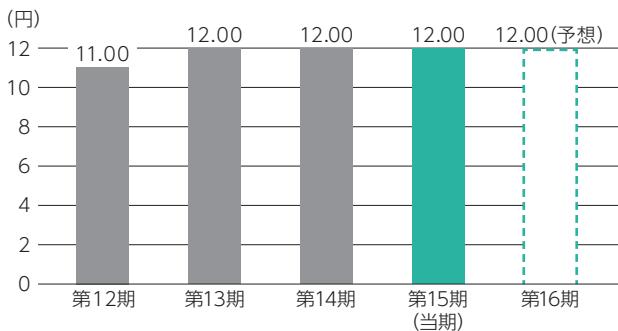
株主還元

当連結会計年度における業績動向を勘案し、期末配当1株あたり6円00銭とし、支払済みの中間配当6円00銭と合わせまして、年間配当は合計12円00銭となります。

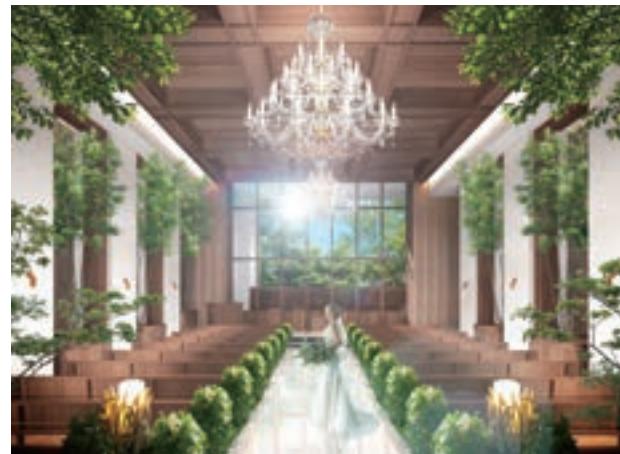
第16期につきましては、中間配当1株あたり6円00銭、期末配当6円00銭、年間配当は合計12円00銭を予定しております。

今後も株主の皆様への積極的な利益還元を重要な課題と位置づけ、財政状態や経営環境を見ながら皆様のご期待に応えるべく、努力してまいります。

1株あたりの配当金



ブライダル関連事業 新店情報



中国地方で初めての出店となり、広島電鉄八丁堀駅徒歩1分の好立地です。会場は、木目調の温かい雰囲気に包まれており、おふたりもゲストの方々も居心地良くお過ごしいただきたい想いから、パーティはワンフロア一貸切で、おふたりらしく「おもてなし」をしていただける空間をご用意いたしました。ご当地ならではの演出なども取り入れ、ゲストの方々にも大変ご好評をいただいております。



ラグナヴェール広島
〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀14-1
広島八丁堀NKビル
ラグナヴェール広島

エスクリマネジメントパートナーズ リニューアル



大分の事業所にて、1チャペル1バンケットから2チャペル1バンケットにリニューアルいたしました。自然素材を取り入れた、室内とは思えないほど緑に包まれたチャペルと、心地よい風が吹く大空の下で挙式が行えるガーデンチャペルをご用意いたしました。今後も費用対効果を鑑み、適宜リニューアルを実施いたします。



海外事業 ハワイ



これまでにないハワイ挙式を提案すべく、創業40周年を迎える老舗のウェディングプロデュース会社Weddings of Hawaii社と独占契約をし、2017年6月1日から販売開始いたしました。順調に販売を継続しており、今後も新たなサービスを追加し、より顧客満足度の高い結婚式を目指してまいります。

海外事業 台湾



インバウンド挙式需要の増加に伴い、アジア圏でのさらなる顧客獲得を目的として、台湾に子会社を設立し、2018年3月に直営サロン「Bright Day Wedding」を開業いたしました。2017年、年間の訪日外国人客数は過去最高となり、今後も引き続き増加が見込まれております。

新規事業 ワインリスト



品質の高いワインを世界各国より直接買い付け、飲食店や一般客へも販売する新規事業を開始いたしました。ワインと相性の良い料理を提供しているにも関わらず、ワインの適正な保存方法、知識不足などからワインを提供することに消極的で新たな集客の機会を逃している小規模飲食店を応援しつつ、さらなる外食産業の活性化をすべく立ち上げました。第1号店は東京都新橋、第2号店は大阪府堂島に出店しております。



建築不動産関連事業 ワールドデコズ



古材を含めた木材、ガーデニング、フェイクグリーン、雑貨などの設計・展示・販売を行う事業を立ち上げました。店舗・オフィスや個人向けのオーダー家具や雑貨等の素材提供、デザイン・制作、コンサルティングまで、幅広い領域でのサービスを提供いたします。



株主総会会場ご案内図



会 場

東京都中央区京橋三丁目7番1号
相互館110タワー11階
アンジェリオン オ プラザ TOKYO



交通機関のご案内

京橋駅：東京メトロ銀座線京橋駅2番出口直結
宝町駅：都営地下鉄浅草線宝町駅A4出口より徒歩3分
東京駅：JR・地下鉄東京駅八重洲南口より徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※ 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

株式事務のご案内

事業年度 4月1日から3月31日まで

公告方法

定時株主総会 6月

電子公告

ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。

基準日 9月30日 3月31日

株式事務関係のお問い合わせ先

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部テレフォンセンター
電話 0120-232-711 (通話料無料)
受付時間 土日祝日を除く 9:00-17:00